

令和5年4月18日

静岡県公営企業管理者
企業局長 木野 雅弘

ふじさん工業用水道事業包括委託事業に関する
ヒアリング調査参加企業の募集

静岡県企業局（以下、「本県」といいます。）ではふじさん工業用水道事業包括委託事業（以下、「本事業」といいます。）を実施するための準備を進めております。

本事業に関しまして、事業条件等を検討するに当たり、民間事業者からご意見を頂戴したく、ヒアリング調査への参加企業を募集します。ヒアリング調査への参加をご希望される場合には、下記の内容をご確認の上、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. ヒアリング参加申込方法等

(1) ヒアリング参加申込書及び秘密保持誓約書のご提出

- ・ 別紙1の事業概要資料（簡易版）及び下記（2）のヒアリング参加要件を確認の上、本ヒアリングへの参加をご希望される場合には、令和5年4月27日（木）までに、別紙2のヒアリング参加申込書及び別紙3の秘密保持誓約書を下記の本件担当窓口のメールアドレス宛にPDFにてご提出ください（なお、参加申込のメール受信確認やヒアリング日程調整等は、本調査の受託者より行います。）。
- ・ 複数企業でのヒアリング調査への参加を認めます。複数企業での参加をご希望される場合には、いずれか1社の企業が参加申込手続を代表して別紙2及び別紙3をご提出ください。なお、複数企業が参加する場合において、代表して手続を行う企業に該当しない企業については、別紙3誓約書の第1条第4項の「第二次被開示者」として取り扱うことを想定していますが、支障がある場合には、別紙3については参加企業ごとに作成することでも構いません。ただし、その場合においても県への提出は代表する1社が行ってください。
- ・ 守秘義務誓約書は、後日、下記の送付先（静岡県企業局）に原本をご郵送ください。なお、複数企業での参加の場合には、いずれか1社の企業が代表してご郵送ください。

【本件担当窓口】

静岡県企業局 経営課 大畑

kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp / 054-221-2161

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門（本調査受託者）

鈴木 元彬（本件ヒアリング調査担当）

200010-shizuoka-ppp@ml.jri.co.jp / 090-4628-4761

【守秘義務誓約書送付先】

〒420-8601 静岡市葵区迫手町9番6号 静岡県庁西館10階
静岡県企業局 経営課 大畑

(2) ヒアリング参加要件

- ・ 本事業への参画を検討している企業のうち、以下のいずれかの要件を満たす企業します。
 - 官公庁が発注する工業用水道事業または水道事業におけるポンプ場の整備または運営事業に応募した実績を有する企業
 - 官公庁が発注する工業用水道事業または水道事業における浄水場等の運営に係る官民連携事業に応募した実績を有する企業（官民連携事業の形態は部分委託、包括委託、PFI事業等の形態は問いません）
- ・ 複数企業での参加を希望される場合には、いずれか1社が上記要件を満たすものとします。

(3) 守秘義務対象開示資料の送付

ヒアリング参加申込書及び秘密保持誓約書を本県にて確認後、ヒアリング調査にご協力いただく企業には、以下の開示資料を令和5年4月28日（金）頃までに株式会社日本総合研究所より電子データにてメールで送付します。

複数企業での参加を希望する場合には、参加申込手続を代表して行った企業に送付します。

【開示資料リスト】

- 資料1：ふじさん工業用水道事業の概要（全体版）
- 資料2：事業範囲（素案）
- 資料3：応募者構成（素案）・参加資格要件（素案）
- 資料4：新ポンプ場関連資料
- 資料5：開示予定資料一覧
- 資料6：ヒアリング質問票

2. ヒアリング実施要領

(1) 実施時期

（第1回目）5月11日（木）～5月16日（火）

（第2回目）未定（より詳細な事業条件等についてヒアリングを行うことを想定）

(2) ヒアリング方法

第1回目は、オンライン会議（Cisco Web Ex）にて開催（2時間程度を想定）。

※ 書面での回答をご用意いただける場合には、上記の本件窓口宛てにヒアリングまでに

電子メールにてご送付ください。

なお、第2回目は対面での実施を予定しています。

(3) ヒアリング参加者

静岡県企業局、「ふじさん工業用水道事業包括委託発注支援業務」の受託者（株式会社日本総合研究所）、再委託者（株式会社NJS）を予定しています。

3. その他

本件は、本書に基づくヒアリングを通じて知り得たヒアリング参加者に関する個人情報を以下の目的で取り扱います。また、本件は、個人情報の取扱いを本調査の受託者である株式会社日本総合研究所に委託します。

【個人情報の利用目的】

- (1) 本書に基づくヒアリングの日程の調整のため。
- (2) 守秘義務対象開示資料等必要な書類の送付のため。